

令和3年10月29日
株式会社タカハタ

【適格機関投資家に関するお知らせ】

当社は再生可能エネルギー事業をはじめ、航空機や不動産等のアセットの取得、保有、運用および投資を行っております。

多様化する経済のなかでより多くの投資機会を模索するため、金融庁に適格機関投資家の届出を行い、10月22日付けで四国財務局に接受されましたのでお知らせいたします。尚、効力発生日は2021年12月1日となります。

今後も当社は、様々なアセットでの事業展開を図りながら蓄積したノウハウを共有し、投資事業を通じて企業理念である『地元企業との共栄』に取り組んで参ります。

- ・適格機関投資家に関する情報

<https://www.fsa.go.jp/common/law/tekikaku/index.html>

- ・適格機関投資家の届出を金融庁長官に行った者(PDF)

https://www.fsa.go.jp/common/law/tekikaku/01_b.pdf